

# 富の蓄積と移転

——過小評価されてきた社会的不平等——

東京大学 白波瀬佐和子

## 1 研究の目的

本研究の主たる目的は、資産保有状況と親からの資産継承の程度に着目して、不平等構造を探ることにある。これまで、社会階層論においては、学歴や職業、従業上の地位、役職、事業所規模、そして所得といった労働市場における地位を中心に議論が展開されており、富や資産に着目した研究はごく限られてきた (Spilerman 2000; Shapiro 2001)。少子高齢化が進行し、労働市場における非正規雇用機会の拡大をもって、労働市場と安定的に関係持つ者が減少してきたことを受けて、労働市場との横断的な関係性から社会的不平等度を測るには限界が見えてきた。そこで本研究では、人生を通じた蓄積という観点から、資産に着目して日本社会の不平等構造を実証的に検証することを目指す。今回の報告では、貯蓄、資産を考慮した不平等の程度とパターンの再検討と、親からと子への資産継承に関する基礎的データ分析を試みる。

## 2 データ

本研究で分析するデータは、2010年、日本に在住する50～84歳の男女を対象に実施した「中高年者の生活実態に関する全国調査」（以降、中高年調査）と、日本全国の世帯を対象として厚生労働省が実施している「国民生活基礎調査」（世帯票・所得票のみ）である。同調査は、中高年調査と同時期に実施された2010年の大規模調査年データ（所得と貯蓄情報は前年度のもの）を用いる。

## 3 結果

分析の結果、大きく2つのことが分かった。第一に、世帯の実質貯蓄額（貯蓄残高から借入金を差し引いた値）を考慮することで、世帯の等価可処分所得を用いて算出した全体のジニ係数が.3335から.4771へと、43%の上昇が確認された。社会の不平等度を、世帯主の年齢階層内の格差と年齢階層間の格差に分けて検討してみると、階層内格差に関しては、30代から50代世帯主において実質貯蓄額を考慮した不平等度の上昇が目立った。年齢階層間格差では、60代以降、引退等による所得低下が認められたものの実質貯蓄額は全体平均に比べて高いことが本データからも確認された。資産の保有程度を固定資産税から推測すると、全体の65%が同税を支払っており世帯主年齢が高くなるほど可処分所得に占める固定資産税額の割合が高くなって60代以上では33%程度になる。

第二に、中高年調査から、持家を含む資産の保有がある50歳以上85歳未満者は9割以上と、何らかの資産をもっている。持家を除く資産の内容は、預貯金、株式・債権、生命保険・損害保険、持家以外の不動産、田畑・山林、絵画・骨董品・貴金属品、その他、の7項目である。資産を持つ者のうち、3分の1近くが親からの継承であり、その継承割合が高いのは持家以外の不動産と田畑・山林で、これらの半数以上が親から継承したと回答していた。

## 4 結論

以上、資産を考慮することで明らかに不平等度は上昇する。どれくらいの資産を継承しているかについては、親からの継承がその量を拡大させ、次世代の子への継承についても少ない子どもに多くを継承させる傾向が認められた。本分析から、富の集中と不平等の再生産メカニズムが垣間見られた。

## 文献

Spilerman, Seymour, 2000, "Wealth and Stratification Processes," *Annual Review of Sociology* 26: 497-524.

Shapiro, Thomas, 2001, "The importance of Assets" in *Assets for the Poor*, edited by T. Shapiro and E. Wolff. New York: Russell Sage, pp. 11-33.

注：本研究は、基盤研究(S) (20223004) と特別推進研究 (25000001) の助成を得て実施された。